

令和４年第７回本部町議会定例会会議録					
招 集 年 月 日		令和４年12月13日			
招 集 場 所		本部町議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 言		開 議	令和４年12月15日 午前10時00分		
		散 会	令和４年12月15日 午後２時08分		
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 13 名		欠 席 0 名		欠 員 1 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃
※ 会議録署名議員					
11番	比 嘉 由 具		12番	座間味 栄 純	
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	平 良 武 康		副 町 長	伊野波 盛 二	
教 育 長	知 念 正 昭		会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳	
総 務 課 長	仲宗根 章		企画商工観光課長	屋富祖 良 美	
住 民 課 長	崎 原 誠		福 祉 課 長	大 城 尚 子	
子 育 て 支 援 課 長	安 里 孝 夫		健康づくり推進課長	平安山 良 信	
建 設 課 長	宮 城 忠		農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	
上 下 水 道 課 長	知 念 毅		教育委員会事務局長	有 銘 高 啓	
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	上 原 新 吾		主 任 主 事	宇茂佐 隼 人	

議 事 日 程

12月15日（木） 3 日 目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 1 番 仲 程 清 議員 2. 12番 座間味 栄 純 議員 3. 8 番 具志堅 正 英 議員 4. 9 番 仲宗根 須磨子 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程に入る前に、昨日の山川 竜議員の一般質問に対する答弁で間違いがありましたので、農林水産課長より訂正をさせます。農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 昨日、山川議員の一般質問の中で、もとぶ元気夕市の説明の中で、私のほうで、事業元を北部振興策事業ということで説明申し上げましたけれども、沖縄県の一括交付金の事業を活用しての事業であったことであります。訂正しておわび申し上げます。

○ 議長 松川秀清 日程に入ります。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。1番 仲程 清議員の発言を許可します。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清

1. 瀬底小学校体育館改修の早期実施について

2. 瀬底一周線道路の危険箇所の改善について

3. もとぶ観光地クリーンアップ事業等について

おはようございます。朝一から質問時間の長い仲程となりました。議長の許可が出ましたので、1番 仲程 清、一般質問をさせていただきたい。質問の前に一言述べさせていただきます。去る9月の定例会で長々と議論をしてしまい、自分の質問時間をオーバーして質問を完結できず、おのれの時間管理の甘さに大いに反省をしているところでございます。今後、時間内で完結できるように努力をしたいと考えております。なお、今回の質問は、前回完結できなかった内容についても触れさせていただきたい。それでは質問をいたします。本日は3点ほど質問をいたします。

質問事項1．瀬底小学校体育館改修の早期実施について。質問の要旨ですが、現場の状況を勘案すると、単費を投入してでも早期実現を行うべきだと私は考えていますが、当局の見解をお伺いしたい。

質問事項2．瀬底一周線道路の危険箇所の改善について。これについても、前回完結できなかった分ですけれども、質問の要旨としては、県道側については沖縄県北部土木事務所に要請をしてきたところでありますけれども、近々注意喚起看板を設置する旨回答をいただいております。併せて町道側の対応を求めるということでございます。

質問事項3．もとぶ観光地クリーンアップ事業等について。①観光地の定義。ここで言う観光地の定義とは何ぞや。事業の対象となる観光地は本町には何か所あるのか。②県道、国道沿いのクリーンアップに対する関係機関への要請について。③農道、部落内道路のクリーンアップについて。以上、3点について質問をさせていただきたいと思っております。詳細は席に戻って行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。トップバッター、1番、仲程議員の一般質問に答えたいと思っております。仲程議員、時間はたっぷりございますので、議論を深めることが

できればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3項目にわたりまして質問がございました。1項目の小学校の体育館につきましては、教育長のほうがお答えいたします。

2項目と3項目につきましては、私、町長のほうでお答えいたします。2項目めの瀬底一周線道路の危険箇所の改善についてを、まずはお答えいたします。瀬底一周線の開通に伴いまして、その道路を通行する車が目下増加の傾向にあります。そのことにより、瀬底区から交通事故防止のための、その道路に接する県道、町道の交差点3か所に対しまして、道路反射鏡の設置要望が提出されております。他の行政区からも、道路反射鏡の設置要望が町のほうにはたくさん来ております。数字を言いますと29件、現在、町全体で要望が来ている実情にございます。そのようなことから、令和5年度におきまして、その対応の予算の増額を今検討しているところでございます。現地調査並びに区長との調整等もしっかりと図りながら、順次、できるだけ速い速度で整備を進めていきたいと考えております。

3点目のもとぶ観光地クリーンアップ事業等についてお答えいたします。まず、1つ目の観光地の定義でありますけれども、歴史・文化・自然景観などの遊覧施設が整備されており、かつ交通機関や宿泊施設など観光客を受け入れられる地域を観光地として定義されております。つまり本部町は観光地であるということでご理解いただければと、このように思います。クリーンアップ事業の対象となる地域は、町全体がテーマパークであるとの認識の下に、広い意味では町全体が対象となるものと考えております。

次に、2つ目の本部町内の県道、国道のクリーンアップについてでありますけれども、所管する沖縄県北部土木事務所に対しまして、毎年のこと要請を行っているところであります。直近では、7月13日に県側の作業頻度をさらに増やすように、具体的に議論をしながら要請をしております。

続きまして、3つ目の農道、集落内道路のクリーンアップについてでございますけれども、従来どおり、地域住民の皆様でのクリーンアップ活動を通して、その対応をお願いしているところであります。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 1番、仲程 清議員の1点目の質問事項、『瀬底小学校体育館改修の早期実施について』の質問要旨「現場の状況を勘案すると、単費を投入してでも早期改修を行うべきだと考えるが当局の見解を問う。」についてお答えいたします。

令和4年9月定例会において、体育館屋根改修については補助金を活用し改修を計画することをご説明いたしております。その際には、完成までに最短で3年ほどかかることをご説明したかと思っております。9月定例会終了後に、教育委員会として実際に屋根の全面改修費がどの程度必要なのかを把握するため、業者を含めて再度現地踏査を行い、屋根全面改修工事費の見積りをお願いしているところであります。まだ見積りが届いておりませんので、見積りが届きましたら、財政当局と単費投入が可能かどうかを含めて、早急に意見交換を行っていききたいと考えております。

以上です。

○ 議長 松川秀清 1 番 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 大変ありがとうございます。1 点目の瀬底小学校体育館改修の早期実施について、今、教育長から説明いただきましたけれども、私が質問したかったのは、そこで3年ほどかかるという話をされております。せんだっての答弁用紙の中では、私が疑問に感じたのは、県に要請を行っている。既に、その改修については県に要請を行っている。それは、要するに、俗に言う概算要求なのか。今の説明、それが1点。

そして、改善については財政当局と調整をいたしますというのは、単費を投入してでもやるということなのか。前者と後者の違い、それがちょっと理解できなかったものですから、それについて質問させていただいたということでございます。それからすると、一般的に言う、いわゆる予算というのは、ご存じのように町から県に対して要請を行う。県はそれに基づいて現地のヒアリングを行って、それから精査をして、妥当性を判断して本省に予算を上げていく。そして本省は、それを取りまとめて財務省に最終的に上がるわけですが、そういった一連のプロセスを経て、予算というのは成立するものでありまして、そこでもう3年という言い方もされておりますので、そこがどうなるのかなと。これは果たして大丈夫なのかということを私は言いたかったわけです。まだ予算も確定していない。これから県の、ましてや県のまな板にもまだ乗っていない。これからするとですね。そうですよね。それからすると、3年なんていう言い方はちょっとどうなのかなと、単純に疑問として感じたわけです。そして、3年となれば、先ほどの、前回の回答の中でもありましたように、もう既に来年の予算というのは、もう既に始まっているんです。ご存じのように、12月末ではもうヒアリングも全部終わりますよね、省庁としては。そうすると、物理的にも無理なんです。来年の予算に乗っけるというのは。私はそういう自分の経験からしても、私も現役の頃は、前職は職場が国交省、あるいは総理府沖縄開発庁が監督官庁ということもありまして、よく省庁には出入りをし、予算の流れというのはある程度知っているつもりではあるんですけど、それからすると、この3年というのはちょっとおかしいかと、早いんじゃないか。要するに、そういう判断はできないと思うんですよね。現地では当然の話ですけども。そこについて、これからすると、まだまだ実施までには、予算づけをして工事着手するまでには、まだまだ時間がかかる。今月配布されている6月定例会、今日も、先ほど議事録も回ってまいりましたけれども、まだ私はその内容を見ておりませんが、このハイサイの中でどういことを言っているかといいますと、このほうですね。これは6月定例会の中で、具志堅 勉議員に対する回答でございますけれども、当局は、令和3年3月に本部町学校施設長寿化計画を作成した際、その計画の中にも大規模改造として、体育館の屋根の全面改修及び床の補修を計画しているところでございます。令和5年に実施設計が入ることになると思いますという回答をしているんですね。そして当然それは、そういう回答ですから、聞く側の議員としても、であるならば令和5年に実施設計を行い、令和6年度に着手する。恐らく令和7年度には供用開始となると考えているという内容の記事が掲載されております。これは、子供たちは期待していますよ。

令和7年度には供用開始になるんだと。利用者も、当然それは喜んでいると思うんですね。これが果たして、これで大丈夫でしょうか。それについて、当局の見解をお伺いしたい。来年度、本当に実施設計ができるのかどうかについて、お答えをいただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 1番、仲程議員にご説明いたします。

先ほど議員から説明のありましたとおり、我々、長寿化計画に、町としての計画には一応載せております。大規模ですね。それで今、現状としても、6月定例会後にも、県のほうには状況を説明しておりまして、県は全体を、本部町だけではなくて、県全体の整備計画をもって予算要求ということになるはずですので、我々の現状をお伝えしまして、我々の、早期に改修をしたい旨は伝えて、もしできるのであれば令和5年に単費で、単費というか、設計を入れて、令和6年度に工事が着手できるという流れで、工事が完了し、令和7年度に供用開始になると、その当時は説明させていただきました。ただ、確定ではないものですから、あの時点で起きたことで、県との調整の話であったものですから。それで、今現在も継続して、来月にはまた県のヒアリングが予定されていますので、その際にも、県の補助事業の、県の計画の中に、この瀬底の改修を乗せることをお願いしながら、計画の実施に乘せられることができれば、令和5年度に予算を投入して設計を入れて、令和6年度に工事に着手、早くてですね。全体を調整した上での話ですので、これが先送りになる可能性もあり得るものだと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 それでは、先ほどから言っておりますように、県としてはそういう考えなのかも知れませんが、これは相手があつての話ですから、国でそれを取り上げて、国が予算をつけるかどうかというのも定かではない。そういうことからすると、この事案は、私はまだ先だと思っています。五、六年先の供用開始になるのか、あるいは七、八年になるかもしれない。これから、要するに県はふるいにかけて、これから県全体からそういう問題が寄せられるわけですから、ふるいにかけて、省庁に要求をしていく。省庁がそれを取り上げてくれるのかも分かりませんし、ましてや先ほど言いましたように、次年度予算というのも120%無理な話ですから、これからすると。県はそろそろヒアリングも終わって予算編成に入るわけですから、国としては。それからすると、とてもじゃないけれども、物理的にも次年度というのは無理だと。再来年、それに乗っかるかというのも定かではない。そうすると、これがもう七、八年先になるかもしれない。ということからすると、これについては、単費を投入してでも私はやるべきだと。まだ見積りも上がっていない状況の中で、どの程度の予算が計上されてくるのか分かりませんが、これは単費を投入してでもやるべきだと。それからすると、五、六年、これは平成29年でしたか、いわゆる雨漏りが発覚して、分かって、平成30年度には一部補修工事が始まった。それから今までまだ特定できていないんですね。できないままずっと5年間が続いてきた。さらにこれから5年、6年、七、八年となると、10年余にわたって、子供たちはその環境下に置かれるわけです。この子供たちのストレス等々を考えると、それから我々大人というのは、強い思いを持ってこれの

改善に当たるべきだと私は思っているところでございます。それを町長にお聞きしたいんですが、単費を投入してでもこれをやるべきだと私は思っているんですが、町長はどうお考えですか。見解をお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 目下、どれぐらいの予算があれば対応できるのかということで、教育委員会のほうで調査に入っているということでございます。ついては、金額によりますでしょうから、その辺の結果が出たときに、また内部で議論しながら検討するということになろうかと思っております。金額次第だということになろうかと思っております。

○ 議長 松川秀清 1 番 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 どの程度の金額が単費で使えるかというのは、私はよく分かりませんけれども、いずれにしても、この問題については放っておくわけにはいかない。町長も現場を見ていらっしゃるからよく分かると思うんですが、あの現状を見ると、現場を見ると、これはもうとてもじゃないけど、5 年も 6 年も引っ張るわけにはいかないと私は考えております。教育委員会としても、その現状をよく理解して、子供たちのことも考えながら一生懸命やっておられるというのは私もよく理解をしております。町長のお答えでは、金額によっては単費で対応できるかもしれない、できないかもしれないということをおっしゃっておりますけれども、一日も早く、この現状を打破するという意味でも、その単費の投入についてもご検討いただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それでは、2 点目の瀬底一周線道路の危険箇所の改善について、お伺いをさせていただきます。一周線道路の開通によりまして、住民、町民及び観光客の利便性の向上が非常に図られておりますし、当地に住む私としても、非常に喜んでいるところでございます。一方、観光客の利用車両をはじめ、交通量の増加に伴い危険箇所と目される箇所が増えております。特に今回改善を求める箇所については、区内外利用者からの要望が多い。また、日常的に利用している観光バス等の運転手等々からの要望もあって、観光バスからも区長に対して改善の要望が来ていると伺っております。これは先ほども言いましたように、これまで、県土木事務所に対して、我々もいろいろ改善要求、要望をしてきたところでありますけれども、先日、12 月 5 日ですけれども、北部土木事務所の道路維持課に、私、再度これについてどうなっているんだということで電話を入れたら、12 月 5 日には、もう準備はできているという話をしておりました。年内にもそれは完了するかもしれないということで、これ写真を入れてでございますけれども、この表側のほうですね。これが今の改善箇所でございますが、1 の写真でございますけれども、1 は、この左手の奥に見えるのが、屋根方向が瀬底の公民館、部落内に入っていく道路になるわけですが、この路面に赤いのがありますけれども、これは滑り止めの塗装であるようです。先ほど建設課長から聞きましたけれども、滑り止めのための舗装であると。その前に白いのがちょっと見えますけれども、これがストップ線なんですね。そうですよね、課長。これがストップ線。そこで止まれということなんですけれども、この 2 の写真で見ていただけると分かると思うのですが、そこで止まったら奥が

見えない。ということからして、タクシーがそれからはみ出ておりますけれども、そこまで出ないと見えないんです。そうすると、部落側は40キロが制限速度でございますので、それ以上の、観光客が、奥の白いミニカーが見えますけれども、40キロの地点を五、六十キロで走ってくるのも結構あるんですね。そうするとそこは緩やかな下りになっておりまして、このタクシーを発見した奥の車というのは急ブレーキをかけるわけです。そうすると、坂ですから、そこでもう大きなスピンが始まるんだろうなと私は思っております。それからしても、この場所については大きなヒヤリ地点だということで、内外からも、運転手の皆さんからも話を聞いております。ということからして、私はカーブミラーを設置していただきたいというのは、この3の、電柱が立っておりますけれども、その辺りにカーブミラーの設置になるのかなと考えております。そうしないと、これはもう今日、あした、事故が起こっても不思議ではないぐらいの箇所でございます。これについては、早急な改善を求めたいと思います。当然、瀬底側からもカーブミラーの設置についての要請は上がっているところであります。

次に、ひっくり返していただいて、これはホテル側の道路でございますが、これは2でご覧いただけますように、ほぼ直角にカーブしている。2の写真は、車が見えますけれども、これはホテル側から上がってくる写真ですが、そこから入ってきて、これはちょっと逆光で見にくいんですけれども、3のほうで自転車が見えますか。こういう形で、ホテル利用者の客がこういう電動自転車といいますか、これを使って、今本島と行き来しております。そういう状態で、日常的にこういう形で利用しているんです。結構ありますよ、この電動自転車の行き交いというのは。それからすると、この3の下の方から、ホテル側から入ってくる車がある。この3の上側から入ってくる車というのは、ショートカットして入ってくるんですね。内側から相手車線の中に内側から入っていくわけです。そうすると、この3の方向から来る大橋向けの車というのは、これオーバーラインして入ってくるんです。そうすると、おのずとこっちでぶつかってしまうという状況にあると。何度もそれはヒヤリとした状況があるんだということを、地元の皆さんから、そして観光者の、通常利用している島外からの利用者の皆さんからもそういう話を聞いております。これはもう、町長もこの話は聞いていると思うんですが、この場所について。早急な改善、これについても当然瀬底区から上がっていると私は思っております。ついではこの2点の改修について、早急にお願いをしたいと思っております。先ほど町長からも答弁がありましたけれども、カーブミラーの設置については、これは29件でしたか、先ほどの回答の中で。町全体で、カーブミラーの設置に対する要望というのは29件でしたか。これがあると。私はまだまだ多いのかなと思ったのですが、話によりますと、最近、総務課から各行政区に対して、要望を再度集計するという意味で、10か所ぐらいにこれを絞り込んでくれという話があったと、瀬底区長からもその話を聞いているんですが、各行政区から、さっきの29件というのは、そういう理解でよろしいんですか。今回調査を出したのが29件と。で、上がってきたのが29件という理解でよろしいんですか。それからしますと、年間予算というのは、9月定例会の回答の中で、道路反射鏡の設置については、毎年設置台数に限りがあると。優先順位を決めて設置しているとの回答でございましたけれ

ども、先ほど29件の要望があると。それに対して年間予算は幾らなのか。年間、それにつき込んでいる予算というのは幾らなのか。それに伴って、予算の範囲内でももちろん設置はするわけですが、年間どの程度の台数が設置されているのか。それについてお聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午前10時34分）

再開します。 再 開（午前10時34分）

総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1 番、仲程議員へご説明いたします。

まず写真で説明ございました件を、まず説明させてください。瀬底一周線、新しく開通しまして、町長からございましたように、大分交通量が増えてきてございます。写真の表のほうの県道と町道が交差するところへのカーブミラーの設置はどうなっているかということでございますけれども、今年は予算を120万円確保しておりまして、例年4基から5基程度、両面鏡か片面鏡か等々でまた変わってきますけれども、大体4基から5基設置可能でありまして、今年は調査が終わってしまして、今のところ決まっているのが、瀬底、大浜、新里にそれぞれ1基、あと1基から2基程度はさらに精査が必要ということで、今保留している段階ですけれども、決まっている瀬底の箇所が仲程議員から今回質問のありました箇所に設置を、今年度、ですから年明けの1月から作業に入りますので、ここに設置が決まっているところであります。調査も終了しております。写真の裏に関しましては、建設課長に後ほどお願いします。

それと、予算は幾らかということでございますが、先ほど説明しましたが、年間120万円程度で、どの程度の設置かというの、年間4基から5基程度でございます。今年、カーブミラーの調査を6年ぶりに行政区にいたしました。29件ございました。10基程度に絞ってくれというのは言っておりません。瀬底区からは10基ありましたけれども、ほかのところは大体3基あるいは4基程度ですけれども。必要なところは全て挙げてくださいますと。その中で、順番は役場のほうである程度決めますという呼びかけをさせていただいております、何基に絞ってくださいというのは、言っていないという状況でございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1 番、仲程議員にご説明いたします。

写真のホテル側のコーナーのほうですけれども、これは、前にも質問があったときに、一応私たちのほうでも現場を確認して、ポールコーンというのがありまして、あれをセンターのほうに置いてどうにかできないか、今検討していますので、出来次第、また予算がつき次第、早急にやっていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 1 番 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 ポールコーンという話が今出ましたけれども、これ逆に事故を招くんじゃないでしょうか、そういう意味で。直角に曲がっているカーブの中で、先ほど言いましたように、かたや一方はオーバーラインしていく、一方はショートカットをしてくる。効果としてはどんなものなんでしょうか。よく分かりませんが、逆に問題ありはしませんか。カーブミラーがベスト

だと私は思っておりますけれども。建設課長、いま一度お願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1 番、仲程議員にご説明いたします。

ポールコーンは減速効果もありまして、今、実際にやっているのは、山川のほうのやまちゃんのところの十字路のほうでポールコーンを設置したら、それが減速になって、全然事故がない状態ですので、このポールコーンを置くことによって、減速してゆっくり曲がっていくんじゃないかと考えております。センターラインへのはみ出しにも効果があると思います。

○ 議長 松川秀清 1 番 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 分かりました。いずれにしても、対策についてはよろしくお願ひしたいと。建設課は最近非常にフットワークが軽くなっておりますので、そういう意味で私も大変評価をしておりますので、早急な改善をお願いしたいと思っております。

昨年は、当局のご尽力によって、町内の交通インフラというのかなり整備をされてきました。そういう意味でも、各地域でそういう問題が起きていませんかと危惧をするわけですが、29件しか要望が上がっていないということからするならば、町内、ある程度満足されているのかなという感じもしております。いずれにしても、道路が整備されて利便性はよくなったんですけれども、当然それは、これまでなかったところに道ができるわけですから、そういった危険箇所というのはおのずと増えてくると思うんですね。それからすると、各地域でも、道路が整備された地域というのは、そういったことも結構出てきているんじゃないかと推測するわけですが、それについては、私は、これはもう道路に附帯するという言い方をさせていただきますけれども、附帯する、特に人命に関わる道路反射鏡、カーブミラーの整備にも、今年また力を入れていただきたいということをお願い申し上げておきたいと思っております。

それでは次に、3 点目のもとぶ観光地クリーンアップ事業について質問をさせていただきます。これについては、私は思っているんですが、この事業は、観光立町を宣言する本町にとっては大変重要な事業であると私は考えております。クリーンアップ事業のもたらす効果というのは、本町は立地的にも非常に恵まれて条件もいい。どの地域にも勝る観光メニューを持っている町だと、私は日頃からそう思っております。世界的にも有数な規模を誇る美ら海水族館、カルストあるいは八重岳を中心とする緑豊かな自然景観、そしてコバルトブルーの透明感あふれる海、言い換えれば、このような環境下にある本町は、町全体が観光商品であると私は思っております。とするならば、この商品に磨きをかけ商品価値を高めるということで、さらに観光客の満足度を高め、また本部町にまた行きたいという再訪意識、再訪意欲を高めるという観点からしても、この事業は大変意義深いと私は思っております。したがって、今後この事業を定着させ、観光立町にふさわしい自然環境を保全するという意味でも、問題点を整理しておく必要があるということから、今回、当局に幾つか確認をさせていただきたい。事業が継続して、そのクリーンアップ事業が行われるようにということからしても、幾つか確認をしておきたいなと思っております。

それでは3 点ほどお伺いいたしますが、①観光地の定義は。ここで言う観光地の定義は何ぞや。

事業の対象となる観光地は何か所。②県道、国道沿いのクリーンアップに対する関係機関への要請について。これは先ほど町長からも回答をいただきましたけれども、それについて再度お聞きしたい。そして、農道、部落内道路のクリーンアップについてお聞きしたい。

まず1点目、ここで言う観光地の定義は何ぞやという、先ほど町長から回答をいただきましたけれども、まさにそのとおりであります。いわゆる観光地の定義というのは、公開を前提にして整備されているところが観光地。それに対しては、交通、そこへのアクセス道路、あるいは駐車場が完備されているかどうか。あるいは宿泊施設があるかどうか等々についても、この定義の中で条件としてうたわれております。そういった観光客を迎え入れる準備ができているところが観光地であると定義づけられているわけです。それからすると、本町ではこれが幾つあるんだろうかと。石くびりはどうだろうか。あるいは崎本部の塩川はどうだろうかとか、いろいろ考えてみたわけです。

実は私、先月、ある会合で、最近本部町の道路が非常にきれいになっている。草刈りが進んで非常にきれいになっているという話が話題となったわけです。そうするとこれはどこがやっているんだろうか。観光協会がやっているんだろうかという話になりまして、私も回答に困ったわけですが、これは恐らく本部町がやっているクリーンアップ事業の一環じゃなかろうかという話をしたら、私は自信がなかったものですから、検証も兼ねて、丸一日かけて、町内、地域を回ってみました。そうすると、ちょうどそのときは、上本部の具志堅地区ですか、あそこの草刈り作業、嘉津宇の上から通っていく、何道路というんですかね、きれいに整備をされている。私も常日頃、この場所をよく通っているんですが、今まで草木が繁茂していた道路がきれいに整備されている。本部町にこういったすばらしいところがあったんだと、改めて感じましたけれども。それから八重岳に行くと、八重岳の入り口のほうは整備されていなかったんですが、あそこの公園のほうから上の頂上辺りにかけては整備がされて、非常に自然景観に、緑を見ながら自然景観、そういった美化活動そのものこそが、いわゆる観光客に対する再訪意欲を高めることになるんだろうなと改めて認識したところでございました。一方で、そういった観光地のところは非常に整備されているのですが、それ以外の、例えば伊豆味であればどうだろう。伊豆味はそんなに感じない。草刈り作業がされているのかどうかよく分からない。要するに、感銘を与えるような状況ではなかったような気がする。それからすると、そのギャップは非常に大きいなと。そして、先ほど言いましたように、町全体の観光地をこういう形で清掃していくには、結構な労力、期間がかかるんだろうなという感じがいたしておりました。それからすると、これは町の直轄事業では、先々、限界があるだろうなという感じもいたしました。いずれにしても、この事業というのは大変有意義な事業でありますし、それからすると、長く続けていただきたいし、果たして将来的に町が直轄でやれる事業なのか。しかるべき時期に、しかるべき団体に下ろすべきだろうなと私は個人的に思ったりしましたがけれども、実際に作業をしていく中で、こういったことを感じないかどうか。要するに、ボリュームが非常に大きいような感じがするものですから。実際にその作業を進めながら、そういったことを感じてはいないかどうか。当局に見解をお伺いしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 町内の景観をよくしていくというお話なわけですが、基本的には、自分たちの住む町については自分たちでしっかりと対応していくべきだと、私は思っております。ですので、先ほども申しましたように、集落内について、これまで以上に集落に住んでいる地域住民が自分たちの生活の周りを、草刈りをしてきれいにしていくということ。そして、自分たちの手ではどうしようもないことについては、当然ですが、クリーンアップ事業もしかり、町の事業も導入しながら対応していこうということ。あと一つは、もっともいろいろな関係団体のほうも、ボランティア活動がしっかりできるような、そういう体制の構築も必要だろうと考えております。当然ですが、国道、県道につきましては、管理責任のある国や県の機関が対応すべきだろうと考えております。ですので、そういったことでは、これからもなお引き続き、土木事務所等との連携も図りながら、要望、要請していくことについては、しっかり要望、要請しながら、町をきれいな環境に保つようにしていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 1 番 仲程 清議員。

○ 1 番 仲程 清 ありがとうございます。ちょっと話が飛んでしまいましたけれども、先ほどの観光地の定義に戻りますけれども、先ほど町長からも説明がありましたけれども、まさにそのとおりでありますし、私、調べましたら、観光地とは何ぞやという話、ちょっと調べてみたら、観光旅行と呼ばれる保養、遊覧を目的とした旅行または旅行者に対して、歴史、文化、自然景観などの遊覧施設が適正に整備されている。交通機関や宿泊施設などで観光客の受入れを行える地域。これはまさに、先ほど町長が答弁したとおりでございます。それからすると、国立公園の自然保護地域などの人の入れない地域、歴史、文化遺産などは、世界遺産などに登録されていても、交通、宿泊施設などで観光客の受入れ体制が整っていない場合は観光地とはならない。ただし、これらの中でも公開を目的として整備が進み、一般旅行者の観光の前提である歴史、文化、自然景観などの遊覧施設が観賞できるなどの受入れ体制が整っていれば観光地となる。これ、いかようにも解釈できるんですね。先ほど言いましたように、本部町全体がそれであると。それならば、まさにそのとおりなのです。本部町全体が観光地という位置づけができるのではないかと、私は思っています。なお、テーマパーク、観光地は娯楽施設であり、遊覧、保養を目的とした施設ではないため、観光地ではないと定義づけられております。ただし、テーマパークの中には、観光地に隣接しているものがあり、宿泊施設、保養施設などを提供し、観光施設となっているものもあると。日本の主要テーマパークといいますか、長崎のハウステンボスにしてもしかり、千葉のディズニーにしてもしかり、大阪のテーマパークにしてもしかり。全部この施設の中に直営のホテルを持っているわけですね。それからすると、テーマパークや遊園地施設であり、観光地ではないという定義からしても、そういったことも加味して、こういうホテルも運営しているのかなという感じもしております。

それからすると、戻りますけれども、これからすれば我が町というのは、迎えるだけのホテルも完備されておりますし、そういう意味では、町全体が観光地になるんだろうなと。広げれば、

幾らでもその返しができるんだらうなという感じがしております。というところで、ならば、幾つぐらい、町内には、この定義からすると、観光地に該当するのは何か所あるんだらうかと。私は十三、四か所ぐらいあるものかなという感じがしております。それは、町としてはどのように考えておりますか。何か所ぐらい想定してクリーンアップ事業をやっているのか。ちょっとお聞かせいただきたい。よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1 番、仲程議員にお答えいたします。

先ほど町長のほうからもお答えがありましたが、クリーンアップ事業の対象として、町の考えとしては、町全体がテーマパークだと、その認識を持っています。その広い意味で町全体が対象のクリーンアップ事業は町全体が対象となると思われます。

○ 議長 松川秀清 1 番 仲程 清議員

○ 1 番 仲程 清 そこからしますと、町全体が観光地であるという定義づけをするならば、果たしてそれだけの地域を、この事業ができるのかどうかというのが非常に気になるわけです。これだけの草刈りとなると、例えば先ほど言いましたように、八重岳の入り口は今月清掃しました。頂上まで行くのに何か月かかるか分かりませんが、その間にまた下は草が繁茂してくると。ある意味ではいちごっこなのかな。要するに、何回転もさせながらこの地域の掃除を常時やらなくちゃいけないということになると、膨大な費用もかかるだろうし……、時間大丈夫ですか。また時間を超過しそうなので急ぎます。ということで私が気になるところでございました。

次に、ごめんなさい、飛びます。3 点目の農道及び部落内道路のクリーンアップについて当局の方針をお伺いしたい。それは先ほど町長が言いましたように、それぞれがボランティアにお願いすることになるんだらうなと私も思っているわけですが、そのためには、その環境整備といいますか、掃除をしたいが処理をする施設がない。今のクリーンアップはどのような形で枯れた草を処理しているか分かりませんが、処理する施設がない。部落内の枝打ちをしても、それを持って行く施設、場所がない。ということからしても、処理施設を整備していく必要があるんだらうなと。私、過去の議会の中でも何度か質問いたしましたけれども、そういうのも大事なクリーンアップ事業の、一番大事なところじゃないかなという気がしておりますけれども、それについてはどうなのでしょう、町長。例えば、バイオマスに持って行きたいけれども、過去の質問の中で、行きたいけれども膨大な費用がかかると。その軽減についても考えていただきたいという話もしましたし、海の漂着ごみに関してもそうでありますし、その処理施設を造ったらどうかという提案もしましたけれども、それについて、時間もありませんので、町長、一言だけ、これについての考え方、お願いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 集落内でのボランティアを含めて、集落の枝打ちの処理をどうするかというお話ですが、バイオマスのほうで、そのときには無料で引き受けるということになっておりますので、その辺、細かいところを相談しながら、地域集落に負担がかからないように、そ

してよりスムーズに対応できる仕組みづくりについて、その都度、しっかり相談しながら対応していけばいいのかなと思っております。いずれにせよ、バイオマスのほうで、無料で、そういったときには引き受けるということになっております。

○ 1 番 仲程 清 以上で質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 これで1 番 仲程 清議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時59分）

再開します。

再 開（午前11時10分）

次に12番 座間味栄純議員の発言を許可します。12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純

1. 町長の所信の中から町内まるごとテーマパーク構想について

2. 持続可能な農業生産基盤の確立について

皆さん、おはようございます。12番 座間味栄純、議長の許可が出ましたので一般質問に入らせていただきます。

今回、質問事項1. 町長の所信の中から町内まるごとテーマパーク構想について。質問の要旨
①八重岳山頂の希少な動植物の保護観察学習の場所と位置づけ、町民及び観光客など様々な人たちが交流する自然を生かしたエリアとして引き続き、県文化財課と史跡名勝天然記念物の活用について調整していくとあります。その中から（1）先日、国内初の国立沖縄自然史博物館誘致シンポジウムがありました。今後、本町としてどのような誘致活動をしていくのか見解を伺います。
（2）八重岳周辺を活用した町営パークゴルフ場の誘致ができないかを伺います。

質問事項2. 持続可能な農業生産基盤の確立について。（1）肥料価格の高騰に対する支援策があるのか伺います。（2）飼料価格高騰に対する支援策はあるのか、併せて伺います。以上、答弁よろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 12番、座間味栄純議員のほうから2 点の質問がございました。順次お答えいたします。

1 点目の、所信の中から町内まるごとテーマパーク構想についてお答えいたします。国立自然史博物館の誘致活動についての質問でございました。国立自然史博物館は、昨日、山川議員のほうへも説明いたしましたけれども、アジア全体の自然史科学を支える研究及び人材育成の拠点となることが大きく期待されております。また、沖縄県への誘致が実現したときには、アジア地域及び全世界に対して、大きく貢献するものと考えております。このようなことから、一般社団法人国内設立準備委員会及び沖縄県並びに関係市町村としっかりと連携をしながら、本県への誘致に向けて、その機運の醸成を図っていきたいと考えております。現状のところ、我が町が特別に突き抜けてこうするといったことというより、しっかりと、他の市町村、沖縄県、関係する全ての皆さんと歩調を合わせながら、エネルギーを県民全体で結集していくというのが、そうすべきことが今の状況ではないだろうかと考えております。

次に、八重岳周辺を活用したパークゴルフ場の誘致についてお答えいたします。八重岳周辺は、史跡名勝天然記念物に指定されております。沖縄県文化財課と調整しているところでございますけれども、キャンプ場やパークゴルフ場などの誘致施設の整備をすることにつきましては、その性質上、現在のところ難色を示しているということでございます。しかし、社会教育施設として、自然観察施設などにつきましては検討できるということで、そのような回答を現在得ております。今後、八重岳周辺につきましては、希少な動植物の保護・観察・学習の場所と位置づけながら、自然を生かしたエリアとして検討してまいりたいと考えております。

2点目の、持続可能な農業生産基盤の確立についてお答えいたします。作物生産に必要な不可欠な農業生産資材につきましては、国際市況の影響により、価格が高騰しており農業経営を圧迫している現況でございます。本町といたしましては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、肥料価格の高騰に対する支援策として堆肥の配布を12月12日より開始したところであります。また、飼料価格高騰に対する支援策につきましても、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用いたしまして、和牛生産農家に対しまして、畜産農家経営支援事業補助金を事業立ていたしまして、支援策を用意しているところでございます。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 町長、ありがとうございます。まず1点目の国立博物館に関してですけれども、昨日も山川議員のほうからも質問がありました。まだ沖縄に決まったわけではありませんけれども、地理的状況、そして沖縄の復帰50周年という節目等々、いろいろ考えたときに、やはりアジア初ということもあるということを聞いています。もし、選択肢の中にアジアの中心である沖縄が、地図上から見れば東アジアの中心にあることも踏まえて、多様な植物、亜熱帯の特別な気候風土、そういうもろもろを考えたときに、非常に沖縄に対する可能性があるのではないかと、私自身、一応ビジョンとして絵を描いているわけですが、もし、沖縄に決まるのであれば、真っ先に本部町が機運を高めて、そして私個人的には中山間地域、今回八重岳ということでちょっと出させてもらいましたけれども、やはり海洋博を含めて海のテーマである記念公園がある。そして山手にはそういった国立博物館とか、いろいろな屋外スポーツ施設があるということ、将来的に描いた場合、非常に魅力的な、またこれから先の観光を考えた場合、非常に目玉になる可能性があるのかなと思って、今回質問をさせていただきました。そういうことで、もし沖縄に決まる可能性があるのであれば、本部町が先んじて、いろいろ機運を高めて、沖縄に決まった場合に一步でも二歩でも本部町が先んじて可能性があるというところを示してほしいなという思いをしています。そういうことで、町長にはトップセールスをしていただいて、その辺を踏まえて、もし沖縄に決まるのであればという構想の中で、具体的にやってほしいなという思いをしていますので、ぜひその辺ももう一度力を入れて、一步でも二歩でも先んじて、本部町が率先してできる可能性があるんだということを、もう一度見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ **町長 平良武康** あまり大きな声では言えないんですけれども、記念公園で2回ほど、展示会をしながら、この自然博物館とはどういったものなのかといったことを取り組んできております。そして、その後、北部市町村会のほうでも、首長の中でそういった議論をしたり、いろいろやってきておりますけれども、一つは、今この時期に、どの市町村という議論というのはちょっと早いなと思っております。そのことを文面でもって、本部町にいかがですかといったことで、県に要望しようかといった文章もこしらえてありましたけれども、事務レベルから、今それは早いよということで、正直に言うと、そういうことを内部でやっているということでもあります。要は、今どこかの市町村が、我が市町村にということでは表立った声を発生する段階ではなくして、やはりそこは県全体でエネルギーを結集させて、それをいかに高めていくのかという段階です。で、そういったことで理解できればなと思っております。なお、ぶっちゃけた話、どこの市町村にやるにせよ、沖縄県、どの市町村でもいいでしょう。しっかりとした納得のいく論理立てと、納得のいくプロセスの中で、その場所が決定されていけばいいわけで、そういうことで、今はとにかく沖縄に誘致をして、アジアの中心地となり得るように、そこが、その拠点というものが、沖縄の平和の発信基地であっていただきたいなと、私は本音で言うそう思っております。世界平和の発信基地で、そこがあってほしいなと、そこまで考えているところですが、そのためには、とにかく沖縄に設置して、国益の誘導、国益をそこが先導するという拠点になればいいなという考え方を持っております。

○ **議長 松川秀清** 12番 座間味栄純議員。

○ **12番 座間味栄純** 町長、ありがとうございます。

今、町長から話があったとおり、本当にまだまだ時期的にも、段階を踏みながらということになるのだろーと思いますけれども、少し本部町の歴史を振り返ってみますと、やはり47年前ですか、1975年に海洋博記念公園が開催されました。それから47年たっているわけですが、このE x p o ' 75当時、そこから沖縄の観光が、青い空、青い海というのが定着して、今日の観光の繁栄につながっているというのがあると思います。そういう意味でも、これから50年先の観光を考えた場合、海と、そして中間地域、特に山手の魅力を発信する、そういうことを考えた場合は、やはり本部には八重岳、日本一早い桜のスタートを切る八重岳があります。そして新緑まつりもやっています。そういう中で、年間を通して人が集まれる場所の可能性が、まだまだ可能性は無限大だと思っていますので、山手の生かし方、そういうことで、そのエリア近くにパークゴルフ場もあればというふうに、私の中では今考えているわけですが、場所的にはいろいろ模索しながら、必ずしも八重岳じゃなくても、自然保護区以外、近隣でも近くでも、可能性のあるところを調査しながら、この場所を調査しながら、民間地も含めて、町有地も含めて、その辺も調査をして検討していただきたいなと思っています。そういうことで、これからの可能性について、またみんなで絵を描きながら、前向きに考えていけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

続いて肥料価格ですが、本町、これまで堆肥の支援策をやってきましたけれども、今回

第3弾だと思います。第1回目、第2回目の数量、そして金額が分かれば教えていただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味議員のほうに説明いたします。

今回、堆肥の支給につきましては、先般の飼料高騰など、肥料高騰などもありまして実施するものであります。ここ2年間、堆肥の配給をしておりますが、実績としまして、令和2年度の対象者が449名、肥料の袋数は2万5,100袋を寄附しております。令和3年度の実績は363名に対し、肥料の袋数が2万3,150袋を寄附しております。今回改めて、実は既に堆肥券などを発送しておりますが、今回予定としまして2万3,700袋を予定しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 ありがとうございます。2万3,000から4,000、5,000袋ぐらいで、今回3回目ということで、非常に農家からも喜ばれております。昨今のコロナ禍で、いろいろな物価が上昇している中で、町が独自に支援してくれたということは、非常に農家も喜んでいるし、農家のモチベーションにもつながっていると思っていますので、引き続きまた支援策があれば検討していただきたいと思っています。

飼料の高騰に対しては、今、畜産農家は何世帯で、その支援された牛の頭数とかが分かれば、教えていただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午前11時28分）

再開します。

再 開（午前11時29分）

農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味議員のほうに説明いたします。

今回、飼料高騰に伴いまして、本町としましては、畜産業の方々に母牛1頭に対して1万円の支給をするということで準備しております。その頭数が529頭。農家数で言うと12農家でございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 課長、ありがとうございます。529頭、12農家ということで、畜産も含めて、非常に物価高騰というあおりを受けていますけれども、国、県あたりもかなり支援策というのはいろいろ出てくるのかな、また検討している部分もあると思いますけれども、引き続き町でできることは、一生懸命取り組んでいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

今日の新聞に、八重山、石垣で子牛の競りが国内最高価格を提示したということで、1,100万円の値段がついていたということで、非常に明るいニュースで、畜産農家も40代の方々だったんですけれども、ある意味、県内の畜産農家に非常に夢を与えたのかなと思って、ちょっと明るいニュースだったので、取り上げさせていただきました。

最後に、町長に、農業支援、堆肥支援を含めて、これまでいろいろやっていただきました。今

後また持続するために、見解を伺いたいのですが、今、リサイクル跡地で堆肥化していますよね。あれも引き続き充実させながら、また、15名の組合員でやっている方々も含めて、堆肥、この農家にも直接還元できるのかなと。町長の前に課長のほうから、その辺も説明していただきたいんですけども、向こうで堆肥をつくっているんですけども、年間の堆肥の数量だったり、そしていつ頃から町民の農家の方に還元できるのかなという、ある程度の数字が分かればなと思ってしますので、よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味議員のほうに説明いたします。

今、辺名地地区の元のガラスリサイクル工場の跡地に、堆肥の再生ということで事業を起しているところであります。今年度は、機械の整備に入っておりまして、ホイールローダーとか、ダンプトラックとか、マルチチップパー等の整備をしております、まずその整備が終わった後に、その辺名地地区の近くにアグー農場がありますので、そこから搬出される汚泥などを利用して、今後、堆肥をつくっていく予定であります。数量につきましてはこれからでございまして、その組合員だけではなくて、できるだけ町内の農家にも配布できるようなシステムづくりができればなと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 具体的な数字はこれからだと思いますけれども、手探りの部分もあると思いますので、また町民に、農家の方々に還元できるように頑張っていたきたいなと思っています。

そういうことで、最後に、町長の農業に対する支援策にいろいろ取り組んでいますけれども、思い、見解を伺って、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 座間味議員のほうから、農業生産に対する支援策の思い、質問でございましたけれども、農業というのは、ある意味では人々の命を支える生命産業だと認識しております。また同時に、牛の話がありましたけれども、本部牛を見たときにもそうですけれども、多くの観光客の誘客拠点にもなっております。人の命を支える、そして我が沖縄県の観光の食の世界の中から支える産業にもなっておりますので、そういう観点の中から、生産者が安心して、そして持続できるような生産の体系をしっかりと支援していきたいと考えております。

先般、松田議員から質問がありましたけれども、酪農農家が、経営が破綻して学校給食に牛乳が十分行き渡らないといった話もございましたけれども、そういったことにならないように、状況が非常にいいときもあるし、厳しいときもあるし、厳しいときにはしっかりと行政サイドからも支援しながらやっていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 これで12番 座間味栄純議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時36分）

再開します。

再 開（午後1時00分）

午前に続き、一般質問を行います。

次に 8 番 具志堅正英議員の発言を許可します。 8 番 具志堅正英議員。

○ 8 番 具志堅正英

1. 旧上本部中学校跡地について

2. 死亡手続の一元化について

ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。 8 番、具志堅正英ヤイビーン。ユタサルグトゥウニゲーサビラ。ウチナーグチはこれぐらいまでしかできませんので、これからはヤマトウグチでさらに一般質問をさせていただきます。

それでは議長の許可が出ましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。今回、旧上本部中学校跡地について、当局の見解を伺うのですが、今、旧上本部中学校は、上本部学園として、元の上本部小学校の跡地に小中一貫校ができております。上本部中学校が上本部小学校の跡地に移転した、その旧上本部中学校の跡地がそのまま、見た目はもう放置されている感じになっておりますので、その件を一応教育委員会に問合せをしたのですが、管理はまだ上本部学園の教育施設ということで、教育委員会が管理しているわけですが、上本部学園に聞きますと、上本部学園が創立されて 1 年ぐらひは上本部学園の野球部が使用し、さらに少年野球の野球チームが旧上中のグラウンドを使用していたという話をされておりました。今、荒れ放題になって草ぼうぼうで、木々が生い茂っておりますけれども、学校側はどうしたいのかと聞いてみますと、これからまた子供たちが増えて、部活動に使うかもしれないので、そのまま上本部学園のサブグラウンドとして使いたいという意向でした。この草ぼうぼうになったグラウンドはどうしたらいいですかと言ったら、ぜひ草刈りをして、整備をしていただきたいということでしたので、それでは、この上中の状況を地域の住民も見ておりますので、その件について、これから 3 点ほど伺います。

質問事項 1. 旧上本部中学校跡地について。質問要旨の①地域住民の声を聞いて整備しているとしていましたが、その後、地域住民の声や具体的な要望は聞いているか伺います。これは、上本部学園の一貫校を創立するときに、その跡地はどうするかということを、当時の教育長に伺いましたら、地域の要望を聞いて整備するんだということでした。それから、今のような状況になっておりますので、その辺を伺います。②先ほど言ったとおり、上本部中学校跡地は草や木が生えて、地域住民やOBから学校跡地としては見苦しいと苦情があります。このまま放置するか伺います。そして、③本町のこの跡地を整備する計画があるか伺います。

質問事項 2. 死亡手続の一元化についてでありますけれども、今、死亡された遺族が役場に来て、死亡届や火葬場を借りたりするときの申請のときに、1 枚の書類を渡されますけれども、この場合、その 1 枚の書類だけではちょっと分かりづらいということで、いろいろな死亡についての遺族からの手続の煩雑さが指摘されておりますので、この件について質問いたします。①親族が亡くなった場合の死亡手続はどのようにするのか伺います。②火葬・葬祭時の手続について伺います。③その後の親族を亡くした遺族の役場での手続はどのようなものがあるか、各担当課に伺います。以上、二次質問は自席に戻って行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 8 番、具志堅正英議員から 2 点質問がございました。

1 点目は、上本部中学校、草ぼうぼうしているけれどもチャースガということでございました。その件につきましては、教育委員会が所管しておりますので、教育長にお答えしてもらいます。

2 点目は、チューヌマーサバー、チャースガということだと思っております。死亡手続の一元化ということでございます。2 点目のほうは、私のほうからお答えいたします。死亡手続の一元化につきまして、その観点から 3 点の質問がございました。まず 1 点目の質問についてお答えいたします。親族が亡くなった場合には、その遺族は医師等の死亡診断の記載された死亡届により、住民課の戸籍担当窓口で届出をまずは行います。担当窓口では届出の内容を確認し、不備などがない場合には届出を受理し戸籍での手続を完了した後に、火葬の手続の案内をいたすこととなっております。また、火葬手続きのほか役場窓口で必要となる『各種手続きについてまとめた案内用紙』を配布し、内容の確認と手続について案内を行っております。

2 点目の火葬・葬斎時の手続についてお答えいたします。本町では、墓地、埋葬等に関する法律に基づき埋葬、火葬の許可を行っております。火葬の手続につきましては、まずは、住民課で死亡届を受理します。その後、健康づくり推進課の窓口にて、死亡日時や火葬の内容を確認し、使用料を納付した後に、死体火葬許可証を発行し、その後、火葬などを執り行うこととなっております。

次に 3 点目の遺族による役場各担当課における手続について、その主な手続についてどのようなことがあるのかという質問にお答えいたします。手続の種類につきましては、個人の生前に置かれた状況によって異なりますけれども、亡くなられた方が国民健康保険や後期高齢者医療保険等に加算している場合には、健康づくり推進課において資格喪失などの手続を行います。福祉課では、国民年金や介護保険のほか障害者手帳に関する手続を行います。子育て支援課では、母子父子医療費助成や児童扶養手当に関する手続を行います。上下水道下では、水道名義の変更に關する手続を行います。また、町営住宅や農地などの名義人、土地や家屋等の資産を所有している場合には、それぞれ建設課、農林水産課、住民課での手続を行うことになっております。具志堅議員、よく理解できますよね。そういうことでございます。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 8 番、具志堅正英議員の質問にお答えします。

1 点目質問事項、『旧上本部中学校跡地について』、質問要旨①と③は関連しますので併せてお答えいたします。「跡地に関する整備につきまして、地元住民の声や具体的な要望は聞いているのか」及び「本町の整備計画があるか」であります。現在においても旧上本部中学校跡地は、上本部学園の第 2 施設として管理しております。ですので、整備等に関しましては、地域住民の声や要望は聞いておりません。併せて、教育委員会としましては、現在のところ具体的な整備計画は検討しておりません。

「跡地における草や木が生えている状況について、このまま放置するのか」であります。校

舎跡地、グラウンド周辺、正門付近において、草木の繁茂は確認しております。現在、上本部学園の第2施設ということもあり、学校側による管理となっております。しかし、利用実態としましては、上本部学園から距離があるため、グラウンドの使用がない状況となっております。今後は、旧上本部中学校跡地の施設管理において、教育委員会と上本部学園とで調整を行い、草刈り等の環境整備を行いたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 今、教育長からも話がありましたとおり、現状、上本部学園、上中、元上本部中学校跡地は、ある程度、旧校門の周りとか原野化が進んでおります。グラウンドのほうは、草丈が膝上ぐらいまで来ておりまして、野球の練習のために使っていたバックネットの近くはまだまだそうでもないんですけども、敷地の周辺はほとんど草丈が、やがて人の背丈ぐらいになっております。沖縄ダイゴの大木とかガジュマルとか、それからクワディーサーとか松もそうですし、全然手入れがされていなくて、木にはっていく、方言ではイシマチというのですが、あれがもうやがて木の枝に伸びていこうとする状態です。学校側のほうも、草刈りはしたいけれども職員の手が足りない、道具がない、草刈り機もない。それから草刈り機だけではとても賄えるような面積ではないですね。やはり大型の草刈り機を入れないと、今、町営のグラウンドで使っているような、自走式の草刈り機ですね。ああいうのを導入しないと、とてもじゃないけど、小さな草刈り機では何日もかかってしまうような、多分状況だと思います。この敷地の中に、体育館はまだ使えますよね。旧校舎の跡地は土砂置場になっています。まだ半分、土砂が残っていますね。それをどうするのか。それから防災備蓄倉庫、コンテナがありますけれども、あれの周辺もススキとかいろいろなものが生えて、何でこんなところにこういうコンテナが置かれているのかなと思うような状況です。学校側は、ハブが出ないかととても心配しております。ですから、整備計画がないのでしたら、一刻も早く、とりあえず見苦しくないように、学校施設として見苦しくないように、草刈りから、保護者とか学校側とか、それから地域の老人会とかに声をかけて、皆さんそう言っていますので、学校側が声をかけてくれたらやってもいいよと。それをみんなで草刈りをすれば、一旦刈れば、徐々にしか生えてきませんので、それを何回か繰り返していけば、結構整備されるはずですので、その辺もぜひ検討していただきたいと思います。その件に関して、局長、いかがですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

先ほど教育長の答弁にありましたように、やはり学校の先生方としても、ちょっと手が回らないというお話が以前もありまして、教育委員会としてもやはり一緒になってやらないといけないということは考えておりました。それを早急に、内部また学園とまずは調整をさせていただいて、学校施設ではあるのですが、社会教育施設としても使えるような形で持って行けたらと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** 結構利用したいという方はいらっしゃるんですよ。昨日も松田議員からありましたように、野球の練習に使いたいとか、それから老人会、町の老連のほうは、グラウンドゴルフ場にして使いたいと。近々に、町営体育館でイベントがありますけれども、そのときの駐車場に使いたいとかそういうこともありますので、ああいう草ぼうぼうの状態のところにも、もし駐車場にして、何か事故が起きた場合、また町当局の責任もありますので、学校側の責任もありますので、早急に草刈りからしてもらいたいと思います。これ近々にできますか。

○ **議長 松川秀清** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 8番、具志堅正英議員にご説明いたします。

先ほどご説明したように、やはり学校側とも調整が必要ですので、早めに対応できるように調整していきたいと思っています。以上です。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** ぜひ学校側と調整して、早急に、まず草刈りや繁茂した木を伐採したりして、見苦しくないように、ぜひやっていただきたいと思います。

それと、この学校跡地に、上本部中学校の周年事業で建てられた記念碑が3個ほどあります。それと、上中の野球部が全国一になったときの記念碑とか、それからOBの方からの、歌を刻んだ石碑とか、結構7個ほどありますので、それが、まだ建っているものもあれば、工事の最中に倒したものもあって、草に埋もれて中へ入っていけない状態になっていますので、それもきちんと、ここにそのまま置いておくのか、または上本部学園へ移転するのか、その辺も検討していただいて、あれをもう少し活用していただきたいと思いますので、上中を卒業されたOBの方々の思いも入っておりますので、それをぜひ上本部学園につないでいただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。その件に関してお願いします。

○ **議長 松川秀清** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 8番、具志堅議員にご説明いたします。

先ほどありますように、上本部中学校が活躍記念碑等、あといろいろな記念行事で建てられた記念碑がございます。そういった記念碑を、やはり大事に扱っていかないといけないと思っておりますので、この草刈りを終えた後に、現地を再度確認した上で、また学園に持って行くのか、この敷地内で配置するのかというのを含めて、検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** 体育館が唯一有効に利用されていると思いますけれども、体育館の周辺もいろいろな、もともとあった木とか、それにいろいろな雑草が生えて、本当に見苦しい状態になっておりますので、体育館を行政区の公民館として使用したいという希望もあるみたいですが、その辺は役場としてどういうふう考えているかお伺いします。

○ **議長 松川秀清** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 8番、具志堅議員にご説明いたします。

行政区のほうから、その申入れがございましたが、先ほどからありますように、学校の第2施設として、学校施設として位置づけられておりますので、こちらを公民館として機能を変えることができませんので、こちらは可能な制度等がありましたら、それは検討になると思うのですが、今現在、いろいろ調べているところではちょっと難しい状況になっております。引き続き、いろいろな制度が使えるものであれば検討していきたいと思っています。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 最後の防災のコンテナですけれども、災害用、防災用の。あれは、あそこではまずいんじゃないかと思うんですけれども、もう少し雨風、人がいざというときになったら、向こうから防災備品を出して使うわけですから、人が出入りしやすいように管理しておかないと、このままだと、使わなくなった建設現場の倉庫みたいな感じになっておりますので、この辺、どう考えているか、総務課長、お願いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、具志堅議員にご説明いたします。

防災の備蓄が入っていますコンテナですけれども、当時の上本部中学校のレイアウトに合わせて設置せざるを得ない状況で、今のところに設置しておりまして、現在でも、上本部学園の第2体育館は、避難所の施設指定になっておりますので、あちらには必ず備蓄倉庫が必要だと思っている状況であります。今のところ移転は考えていないところですが、今後、整備あるいは増やす場合には、移転を考えないといけないのかなと考えているところではありますけれども、私たちも教育委員会と連携しながら、いざとなったときには、すぐ取り出せるような状態ということで、草刈り等の整備は協力していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 コンテナが置かれている上の屋根の部分も、仮につけられたような屋根みたいで、ところどころ落ちそうなところがありますので、そこも気をつけてみておかないと、いつコンテナの上に落ちてくるか分かりませんので、そこもチェックしていただきたいと思います。それでは、上本部中学校の件に関してはこれぐらいにして、先ほどの死亡手続の一元化についてに移りたいと思います。

この間、住民課からもらった本部町の各種手続が書いてある紙ですけれども、これは非常に見づらい、分かりづらい。一応全部、手続に関して網羅はされているのですが、初めての人が来た場合には、普通、親族が亡くなって役場に来るといふ人たちは、結構こういう手続が初めての方が多いですから、もう少し分かりやすいように、パンフレットをやってもらえないか。それと、番号が振られていますけれども、窓口2とか5とか。各担当課の担当窓口だと思うのですが、これも、役場のこれに、見取図みたいなものがあって、この見取図にナンバーが振られていればいいんですけれども、ただこの用紙にだけナンバーを振られても、どこに行っていけばいいか全く分からないと思います。先ほど、町長がこの手続の仕方を説明されましたけれども、多分、初めて聞く人だったら全く分からないと思います。私はある程度勉強してきて、ああこういうことに

なっているんだなと分かりますけれども、初めてこういう説明をされてもちんぷんかんぷんだと思うんですよ。ですからもう少し、亡くなった人の死亡届を出しに来て、この紙で説明するとき、次の人へつなぐような手続の、人が亡くなるのはいろいろな亡くなり方がありますので、普通の老衰で亡くなる方とか、事故で亡くなる方とか、それから小さい子供さんが亡くなる、そういう亡くなり方によっても、手続がいろいろ変わってきますので、個人個人、100人いれば百人百様、みんな手続が一緒じゃないですよ。基本的なものは一緒だとしてもいろいろあるじゃないですか。役場だけの死亡手続だけではなくて、いろいろな相続財産とかの手続もあります。それから、年金とかもありますので、せめて役場の手続だけでももう少し分かりやすいようにできたらいいんじゃないかなと思うんですけれども。それで私、調べてみたのですが、那覇市の死亡手続に関するこういうハンドブックが出ているんですよ。これ全部で20ページあります。本部町はこの1枚だけ。下にチラシみたいなものがありますけれども、これは法務省とか、各司法書士会とか、そういうところのチラシが載っているのを利用しているだけで、町独自のやつはこの紙1枚だけです。あと、ホームページに少し載っているぐらいで、ホームページを見てもさっぱり分かりません。ですから、あのホームページにもこういうハンドブックみたいなやつをきれいにに入れて、こういう手続が必要だと説明しておけば、わざわざ役場に来て、いろいろな面倒くさい手続をしないでもできるようになれば、遺族に対しての住民サービスという形で跳ね返ってくると思いますので、役場の事務作業を効率化するためにも、この死亡手続をどこか1か所にコーナーをつくって、課をつくれとは言いませんから、コーナーをつくって、その人が受け付けをして、その人が各課を回ってこういう手続をする。最初に説明をして、それも事前にこの紙を渡しますよね。そのときに予約、何日後に手続をすれば書類が準備できますという、そういう案内をして、何月何日の何時ということで予約を取って、そこへ担当者を置いて一緒に回ってあげれば、非常にスムーズにいくと思うんですけれども、役場の行政事務の面からしても。遺族があちこち回って、いろいろ分からないところを探し回って、書類とかもどういうふうに記入するか、持ってくるものはどんなものだったのか、一応説明するはずですが、それよりかは、役場にそういう担当者、コーナーなりを置いてやったほうが住民にとっては一番のサービスになるんじゃないかなと思いますけれども、住民課長か健康づくり推進課長か、この辺は考えていませんか。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、具志堅議員にご説明いたします。

窓口の一元化ということでの質問でございますが、那覇市のおくやみコーナーが設置されたということで、今年の1月14日の新聞に載っておりました。このとき、私の印象ですが、非常にユニークな、そして住民サービス、行き届いたコーナーだと思って、すぐ担当課長で協議しました。本部町に、こういった場合はどうなのかということで。例えば住民課に置いた場合はどうなるか、人員はどうかということでありまして、そのとき、年間160名ぐらいでしたか、届出、180名程度、2日に1回ぐらい届出がありますけれども、それに専属の人員を置くと

いうのは、やはり費用対効果でちょっと厳しいでしょうと。費用対効果だけではなくて、那覇の場合は会葬が非常にばらばら、あと広いということが理由で挙げられておりました。本町の場合は、ほとんどが、今庁舎建設が終わりまして、フロアの1階で窓口が対応できるということ。そして、来てもらわないとどのような手続が必要かというのがなかなか予約だけでは分かりにくい。窓口を一本化して職員をそこに配置すると、いろいろな書類等で、結局は待たせる可能性があります。なので、今やっている方法を、まず住民課に来たら、住民課の職員が次はどこかの何番に行ってくださいと。そしてどこかの何番に行った方はチェックを見て、次はどこに案内するというのが一番スムーズという結論に、今年の1月になったものですから、一応この一元化については、今年の1月、本町でも検討した経緯があるということでございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 那覇市と比べると人口も全然少ないですし、亡くなられる方も本当に少ないですけども、ただ少ないからと言って、亡くなった遺族の手続は那覇市も本町も一緒だと思います。ですから、常時オープンではなくて、予約いただいた時点でもう分かっているじゃないですか、この人がどういう人かというのを。要するに、この死亡届の段階でこの紙をあげているわけだから、本人に説明してこういう書類が必要だと準備させて、初七日が終わった時点で役場に来て手続をしてもらおうときに、要するに予約を入れているわけですから、来ると分かっているわけです。ですからそのときに、誰か一人、住民課かどこ課からか、担当を置いてもらって、大体3時間ぐらいでは普通に回っても終わりますよね。担当者がついていれば2時間で終わると思うんです。30%ぐらい時間が節約できるという那覇市のあれが出ていますので。ですから、そんなに事務負担になるのかなと思うのですが、その辺、逆に思っているんですが、私と全然見解が違いますけれども、もう一度お願いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 8番、具志堅議員にご説明いたします。

決して件数が少ないから、あるいは費用対効果の面では判断しておりませんで、事務の効率化等、この亡くなられた方の遺族の手続の利便性を考えての結果でございます。例えば、那覇市と大きく違うのが、本町の場合は常に窓口が混んでいる状態ではなくて、窓口に来てもらいましたら、例えば住民課に来てもらいましたら、よほどのことがない限り即対応して手続をやるので、わざわざ予約してというのも、逆に住民負担なのかなと。予約しなくてもすぐ窓口対応できますので、住所、氏名が分かれば、どのような、国保に入っている、入っていない等全て分かりますので、予約している、していないとか、職員が一緒について回るというものも、そこまで本町の場合は時間は変わらないと思います。なので、結果、申し訳ありませんが、今の状態が本部町の対応としてはベストではないかという考えでございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この死亡手続を出すのは、大体、死亡届を出して、火葬、埋葬が終わって、初七日が終わってから遺族の方は手続に入ると思うんですけども、今、課長が言ったよう

に、本町の場合は1階だけで、要するに手続する窓口が異なっても近くにあるからすぐ案内できると言うのですが、する事務手続は大体みんな一緒じゃないですか。同じような内容、ただ紙の申請書が違っただけで。身分証明書を持って行って署名して判こを押して。同じような内容だったらなおさらのこと、もう少し、遺族に対してお悔みの気持ちを込めてやってあげたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、私はそう思いますけれども、町長、いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅議員がおっしゃること、よく理解できます。役場の窓口は1階フロアが小さいので、そんなに大きくはないので、我々役場にいる者にとっては分かりやすいんですけれども、たまに来る地域の住民には、やはり戸惑う部分もあるのかなと思います。ですので、そういう面の中で、もう1回その動線の再点検もしながら、そしてより懇切丁寧に、どうすればできるのかということをもう1回検証しながら、議員がおっしゃるように、より地域住民の気持ちに寄り添った、質の高い対応を、住民サービスの向上ができないだろうかというものを再度検討させていただきませんか。そういうことで、先ほどもありましたように、ペーパーでもなかなか、おっしゃるように、私も見ましたけれども、字も小さいし分かりにくい部分も、指摘がありましたように、そういった部分もありますので、そういったものも再点検しながら、もう1回点検させていただきませんか。そんな考えをしているところであります。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 ペーパーの問題から始めて、ぜひ改善していただけるように要望します。よろしくお願いします。以上で終わります。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで8番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

次に9番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子

1. ハブ咬傷被害を拡大させないために

議長のお許しが出ましたので、仲宗根須磨子、一般質問を行いたいと思います。

その前に、通告書を読み上げる前に、1か所、漢字の間違ひがありますので訂正をお願いいたします。上から6行目の「ジョウタイ」の「タイ」の下に「心」が抜けております。いつも心を込めて通告書を書いているのですが、まだ未熟者であります。どうか訂正してください。心からおわび申し上げます。

それでは一般質問、質問事項、ハブ咬傷被害を拡大させないために。質問の要旨、先月、中学生が町営市場の近くでハブにかまれる事故があった。日頃から沖縄県では「ハブに気を付けよう！」と個人の注意喚起を促しているが、今やアスファルトの路上やコンクリートの建物にもタイワンハブが出没する状態である。特に外来種であるタイワンハブの駆除は、琉球列島の生態系を守るという意味でも早急な対策が必要である。ハブ類から町民の安全な暮らしを守るために、町当局が取り組んでいることを伺う。以上です。二次質問は席に戻ってから行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 9番、仲宗根須磨子議員からハブ咬傷被害を拡大させないための取組についてという質問が出ております。お答えいたします。

まず初めに、ハブ咬傷防止事業につきましてを説明いたします。本町では、平成25年から一括交付金を活用しまして、ハブ咬傷防止事業という事業を事業立てしまして実施しているところがあります。令和4年で事業開始から10年目となっております。その間、タイワンハブの捕獲数、事業費ともに年々増加を続けているところがございます。タイワンハブの捕獲数についてでございますけれども、令和3年度は過去最高の1,430匹を捕獲している状況でございます。これまで本町では750器の捕獲器を町内全体に設置しております。6名の捕獲作業員で常時対応しているところであります。さらに、今年度はハブの餌となるマウス、ハツカネズミでございますけれども、その増殖をするための施設も、先般増設しまして、事業の強化拡大を目下図っているところがございます。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 それでお伺いしますが、今やハブ類、特にタイワンハブはあちこちに出没します。少しその目撃情報の例を挙げたいと思います。まず、伊野波のゆいはあと・北部の事務所のほうにタイワンハブが出ました。それは真っ昼間でした。ちょうど山川 竜議員が写メを送ってきて、ハブが出たという情報を知ったものですから、私も急いで駆けつけると、ちょうど事務所の入り口の踏み台の下にいるんですね。ゆいはあとのスタッフが見つけて、みんなもう騒いでいるわけです。これは大変だなと思って、ちょうどそのとき私は家に、ハブを殺虫するスプレーを買ってあったので、それを取りに戻りました。その間、山川議員が、ハブが逃亡しないように見張っていてくれたんですね。それで、それを持って来て、このスプレーをかければ死ぬということで買ったんですけど、吹きかけても、死ぬどころか向かってきたんですね、自分に。私も後ずさりしながらずっと押していたんですけど、そのとき、どうしようかなと思っているときに、ちょうど山川議員が通報して警察官が2人駆けつけてきて捕獲器で、丸い首を絞めるあれで捕獲して無事だったんですけども、スプレーをかけても死なない。それどころか勢いよくこっちに向かってくる。とても怖かったんですけども、警官に言わせると、誰がスプレーをかけたか、普段より動きが鈍いので捕まえやすかったと言ったんですね。あれで動きが鈍いのかと私はびっくりしました。本当に、動きが早いとあれよりも早いのかと思って。だから、ハブに遭遇したときはどうすればいいんだろうとそのとき考えたんです。それで、教育長にお伺いしますが、学校現場で、子供たちに対して、ハブに遭遇したときの注意や、その対処法や行動をレクチャーする機会があるかどうかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 ちょっと確認できていないですね。ハブに関してのものは、なかなか学校の指導要領とかにはないものですから、実際のところ確認しないと分からないですね。すみません。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後1時53分）

再開します。

再 開（午後 1 時 53 分）

9 番 仲宗根須磨子議員。

○ 9 番 仲宗根須磨子 先ほど、個人の症状や情報を議事録に載せるのはよろしくないということがあったので、その部分は削除させていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 同じく、仲宗根議員の質問に、行政側が答えた分も、個人情報に係る分は削除をお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 会議録から削除させていただきます。

9 番 仲宗根須磨子議員。

○ 9 番 仲宗根須磨子 それでは次の質問に行きます。この目撃、出没情報なんですけれども、新聞配達員の方が、早朝に道の真ん中にタイヤハブがとぐろを巻いていたというのを目撃しております。そして私自身も大浜のアスファルトの路上で見かけたんですね。小雨の降る昼下がりでしたけれども、ちょうど辺名地の山側のほうから大浜のアスファルトの路上、海側のほうに渡り切るところでした。車で走行中だったので U ターンしてきたんですけれども、もう姿はなかったです。そしてまた、本部郵便局の近くでも捕獲したということを知っております。こういうふうにあちこちに出没、目撃情報が見られますので、ぜひ学校のほうで、特に子供たちの安全のために、目撃したらどう対処すればいいか、そういうことをレクチャーする機会をつくっていただきたいと思いますが、教育長、どうお思いでしょうか。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 実際に、生徒がハブの咬傷被害に遭って、それから町内のあちこちで、身近に出没しているという情報を聞きますと、これは学校のほうとしても、今のような対処法とか、こういったものについては、生徒にレクチャーしていくという準備が必要かと思っておりますので、学校と連携しながら、そういうところは注意していこうということで、やっていきたいと思えます。以上です。

○ 議長 松川秀清 9 番 仲宗根須磨子議員。

○ 9 番 仲宗根須磨子 ハブが生活圏に侵入して来ないために、個人にできること、学校にできること、そして行政にもできることがあると思いますが、今、トラップや、いろいろ仕掛けてあるということをお聞きしたんですけれども、そのほかにも、私は、沿道の草刈りとか、ハブを呼び込まないための大事な作業になってくるんじゃないかなと思っています。それで、ハブ注意の立て看板や捕獲器を設置することもいいんですが、すぐにできることは沿道の草刈り、先ほどの仲根議員の一般質問にもあったように、町の景観が大分よくなってきています。本部の観光地クリーンアップ事業の成果だと思いますけれども、町道や伊豆味線とかの県道がきれいになればなるほど、国道 449 号の見苦しさが際立っていますが、それに関して、県にも要請はしていると言いますが、一向に景観がよくならないので、いま一度、要請の状況とか、年 2 回ということだけどいつやるのかとか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

午前中に、1番、仲程議員へ町長のほうから答弁したとおり、7月13日に北部土木事務所へ要請してきたところであります。それでも今、いろいろ、やはり国道449号の草が繁茂して、タイワンハブが出るということであれば、再度、もう1回調整していきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 国道449号の状況は特に、崎本部、健堅、大浜辺りから、浜元、浦崎に行くまでのあの間は、観光立町として、観光地のメインロードであるにもかかわらず、そこだけは本当に繁茂して見苦しいんですね。その間にはバス停があります。このバス停では観光客もバスを待っている。そんなバス停の近くが全部もう、足元、草ぼうぼうしているんですね。そして浜元のロードパークもそうですけど、ロードパークの上の橋の欄干のほうまで木の枝が生い茂っているんですね。そこを通る子供たちからの心配事なんですけれども、ハブは草むらだけじゃなく木にも登るそうだよ。頭をかまれたらどうしよう、怖いねという話を聞きました。この国道449号、国道ということで町は管理外かもしれませんが、こういうメインロードで、特に危ないというところは、先ほど仲程議員からもありましたけれども、単費でも、子供たちの安全のために、町民の安全のためにやるべきではないかと思うのですが、どうお考えかお聞きます。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

一応、管轄が沖縄県になっておりますので、沖縄県に私たちは要請、もし国道449号とか大通りは私たちもできないと思うので、浜元ロードパークとかにもハブの出没があるよと連絡しながら調整していきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 子供たちにとっては、町道であろうが、県道であろうが、国道であろうが関係ない。何であっちの道はきれいなのに、自分たちの通る道は危ないのという感覚でしかないので、早めの対策をよろしくお願いします。県への要請をよろしくお願いいたします。

あと、各字はボランティアの方々が頑張っているところもあります。また浜元区の例を挙げますと、高齢化をして、景観をきれいにしたいと思ってもできない状態なんですね。でも、一人の70代の男性が年間を通して頑張っているんです。でも、一人の力だけでは国道沿いまで全部やるというのはとても無理なので、建設課長、ぜひとも県への要請を、何度も強くやることを望みます。

それから、ハブ類の中で特にタイワンハブの増殖が本当に著しいということで、本部半島のタイワンハブの増殖を抑えて、半島以北に生息域が広がるのを防ぐ必要があると思うんですね。世界自然遺産にも登録されたこのやんばるの森を守るためにも。ですから、このやんばるの森を守るためにと、そして人の暮らしを守るためにと、強く県に要請することを望みます。それしかで

きないのかな。ほかに手はないのかなと思いますが、町当局として、もっと何か町民のためにできることという、策とか案とかお持ちでしたらお伺いしたいです。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 9番、仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、今、本部半島北部を中心に、外来種でありますタイワンハブが非常に増えて危険な状況になっております。我々も、先ほど町長から説明がありました平成25年度から一括交付金を使って駆除に力を入れておりますが、今後は広報活動にも力を入れまして、県のほうでも今、5月、6月はハブ咬傷に、特に梅雨入り前ということで注意喚起をしているのですが、我々もそのときに合わせて、広報誌とかホームページで周知をやっていますけれども、そういったものを広報で周知をしながら、またハブは、議員もご存じのように草が生えているところとか、そういったところから出てきますので、家の周りにそういうところをつくらないとか、先ほどの草刈り作業もそうなんです、みんなで地域をきれいにしていましょうとか、そういう取組を、今後率先してやっていきたいと、周知も兼ねてやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 そうですね。タイワンハブは、ハブの1.1倍の毒があると言って、もし被害に遭った場合には、命取りになるようなこともあるかもしれません。ですから今、健康づくり推進課長が言ったように、町は、今すぐ町でできることに精いっぱい取り組んでいってほしいと思います。それと同時に、もとぶ観光地クリーンアップ事業で、町内をどんどんきれいにしていくこの事業を立ち上げた、本部町の本部町長だからこそ、県も早くこのタイワンハブ駆除のために動いてくれというのを、強く要請することができると思うんですね。本部町長として、そういうことを早急にやっていただきたいと思うんですが、町長の見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 今朝、8時半になると同時に、北部土木事務所の所長に電話を入れました。昨日の山川議員との議論の内容についても、こういうことになっていますよと、追って、できるだけ年内に足を運ばせてくださいという約束を取りつけたところです。事務レベルから、もう既に情報は向こうにも入っていて、本部町の議会での議論の内容も土木事務所の所長も知っているということでございました。早急に草の対策について、ハブとの関連の中でも別の角度からその重要性を訴えていきたいと思っております。年内にもう1回足を運んで、そういう議論をしたいと思っております。

ハブの対策は相当苦慮している現状にあります。増殖の勢いに対策の手法が合っていないなということが、私の今の実感でございます。ハブの勢いに人間の対策が押されているなという実感を持っております。ついては、タイワンハブそのものの生態ですとか、あるいはもう少し効率的な捕獲対応の手法はないだろうかということをいつも考えたりしますが、なかなかそれは専門的に、そこを集中的にやる部署が現在ないというのが現実なので、ですから、先ほど議員が

おっしゃるように、生態系、生物多様性というものを乱すという部分で、相当痛手を被るということになっていきますので、その部分については、しっかり行政という形で県の環境部長とお会いして、そしてハブ対策を専門的に研究する部署をつくるぐらいの気持ちでやっていただけませんか、沖縄全県の問題になっていきますよと。北部だけの問題じゃないと思っておりますので、その辺、議員がおっしゃるように、もう少し真剣に、深刻に捉えさせるように、県のほうもそういうことで、我々ができる部分は当然やりますけれども、専門の部署で、研究部署がないといけませんから、具体的に言えばハブ研究所の分野にもっと人員も配置して、集中的にできないものかという議論を展開していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 町長も真剣に取り組んでいるようですので、一刻も早くタイワンハブへの対策、有効な対策が実現することを願いながら、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで9番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後2時08分）